

令和6年度  
社会福祉施設における感染症対策研修会

# 施設内感染対策の ポイントについて

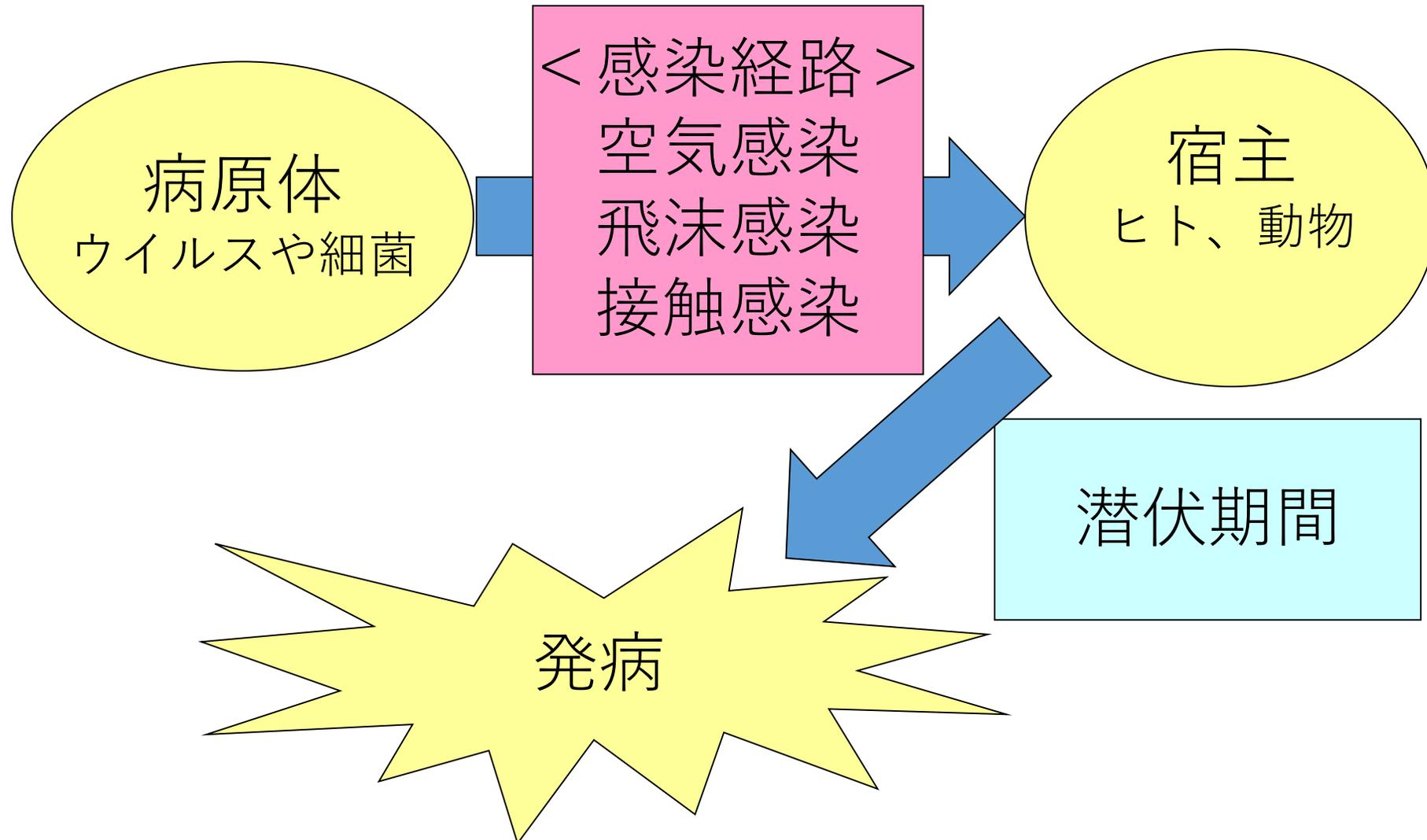
村山保健所 保健企画課  
感染症対策室

# 本日本話すること

- はじめに（感染症の基礎知識）
- 標準予防策
- 施設内感染対策における大切な考え方
- 感染経路別の感染対策
  - ①飛沫：新型コロナ、インフルエンザ
  - ②空気：結核
  - ③接触：感染性胃腸炎、疥癬
- 感染症等発生時の報告基準について

はじめに①

# 感染症の基礎知識



はじめに②

## 細菌とウイルスの違い

【細菌】勝手に増殖する

増殖しやすい条件（温度、栄養分、酸素の有無など）がそろ  
うと、細胞分裂により増殖を開始（場所を選ばない）

※治療：抗菌薬・抗生剤が効く

【ウイルス】自己増殖能はない

好みの動植物に進入し、その体内の生きた細胞の中で  
増殖（体外では増えない）

※治療：抗菌薬・抗生剤が効かない（多くは対症療法）

# 標準予防策①(スタンダードプリコーション)

## 【標準予防策（スタンダードプリコーション）とは？】

- 感染が疑われる、または確定しているかどうかに関わらず、すべての利用者の湿性生体物質、つまり血液、体液(汗を除く)、嘔吐物、排せつ物、創傷皮膚（褥瘡等）、粘膜は感染する危険性があるものとして取り扱わなければならないという考え方。

## 【標準予防策とは何をしたら良いの？】

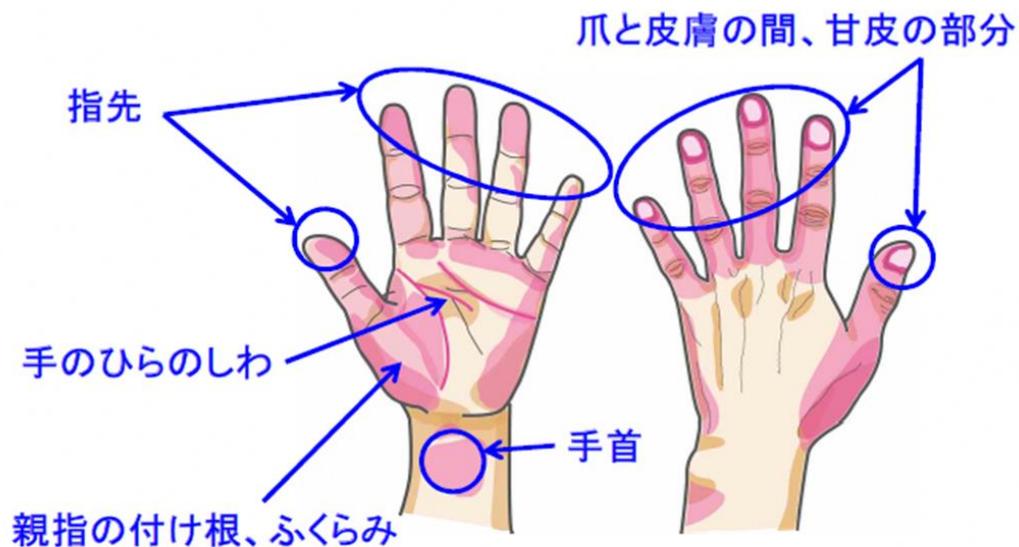
- 1 処置 1 手洗い（手指衛生）の徹底
- 個人防護具の適切な使用
- 咳エチケット
- 環境清掃
- ケアに使用した物品、リネンの取り扱い、針刺し事故防止など

# 手指衛生

人の手を介した感染を防ぐ、最も重要な感染対策

1 処置 1 手洗い！

洗い残しの多い部分



- 目に見える汚れがない時
- 手指消毒（擦式アルコール）

十分な量で、手指が乾く  
まで15秒以上擦り込む

アルコール消毒剤を  
信頼しすぎない

- 目に見える汚れがある時
- 手洗い：流水＋液体石けん

手洗いチェッカーを  
貸出しています

## 手指衛生のタイミング

利用者に触れる前、触れた後

どんなケアをするか・  
したかに関わらず実施

- 汚物や飛沫など

- ◎ トイレや排せつケア後(自分のトイレの後も)

- ◎ 唾液や鼻汁、体液などに触れた可能性のある時

- ◎ 手袋などを外した後

手袋は手指衛生の  
代わりにはならない!

- 汚物を扱わない検温などの時も

- 口はウイルスや菌の入口

- ◎ 口に入るものを扱う前 (配膳・食事・与薬の前)

- ◎ 自分が休憩に入る前、退勤時

# 個人防護具

## <個人防護具（PPE）の目的>

- ①感染性のある物質の暴露からケアする人を守るため
- ②ケアや作業時に汚染された身体や衣類を通しての交差感染を防ぐため

1人ケアするごとの使い捨てが原則

## <個人防護具（PPE）の選択>

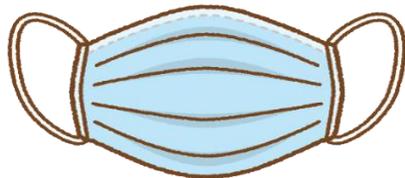
どのような汚染を受ける可能性があるか？

- 飛沫が飛んで顔や体が汚染される
- 排せつ物や嘔吐物、血液に触れる⇒腕や体まで汚染
- 相手の傷や粘膜に触る、自分の手に傷がある など

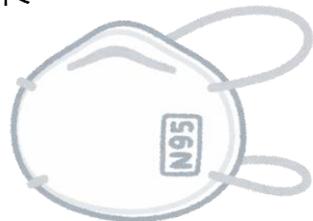
汚染が予想される部分を守るPPEを選択

# 病原体は粘膜から出て 粘膜から入る

口、鼻の粘膜を守る  
+ 飛沫の飛散防止  
+ エアロゾル感染対策



サージカルマスク



N95マスク

衣類・体幹・腕の汚染防止



袖付エプロン  
・ガウン



ケアの内容  
によって選択



袖なしエプロン

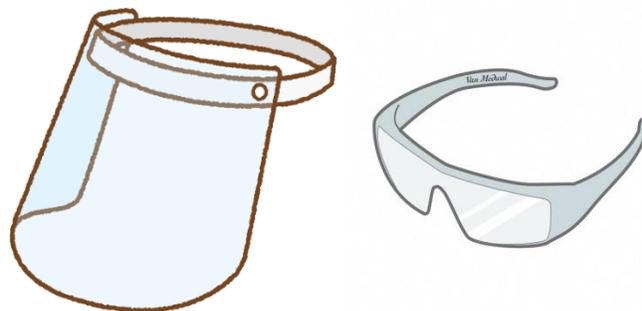


手指の汚染防止



グローブ (手袋)

目の粘膜を守る



フェイスシールドやゴーグル

**+ 必ず手指衛生!**



手指消毒剤  
(orせっけん流水手洗い)

感染対策の視点で...

## 対象者の特徴は？

- ・ 自身で衛生管理が不十分
- ・ 症状が顕在化しにくい
- ・ 症状を正確に伝えることが難しい
- ・ 診察・検査への協力が得られにくい
- ・ 行動制限への協力が得られにくい      など



## 施設の特徴は？

- ・ 利用者が共有する環境が多い  
（時間・空間）



# 施設内感染対策の大切な考え方①

- 施設では、新規入所者やショートステイ、デイサービス利用者、職員、面会者などが施設外で罹患して施設内に持ち込むことが多い。
- 感染症が持ち込まれるのはやむを得ない感染を最小限にすることが目標。  
「平時の対策」 ⇨ 「発生時の対応」

# 施設内感染対策の大切な考え方②

## 【平常時の準備】

- ☑利用者と職員の基礎疾患、ワクチン接種歴、  
利用者の介護度を事前に把握 → 重症化のリスク評価
- ☑感染対策資材（PPEや検査キット）の  
在庫や使用期限の確認
- ☑職員の体調不良時、休める環境作り
- ☑予防接種可能なものは接種を検討。
- ☑嘱託医や協力医療機関等の確保
- ☑BCP（事業継続計画）の策定

# 施設内感染対策の大切な考え方③

## 【平常時の準備】

☑感染症対策について職員全員で情報共有・共通認識

⇒全員で研修・訓練を定期的に繰り返し実施

☑感染症患者が発生した場合の対応（体調不良時の対応等）

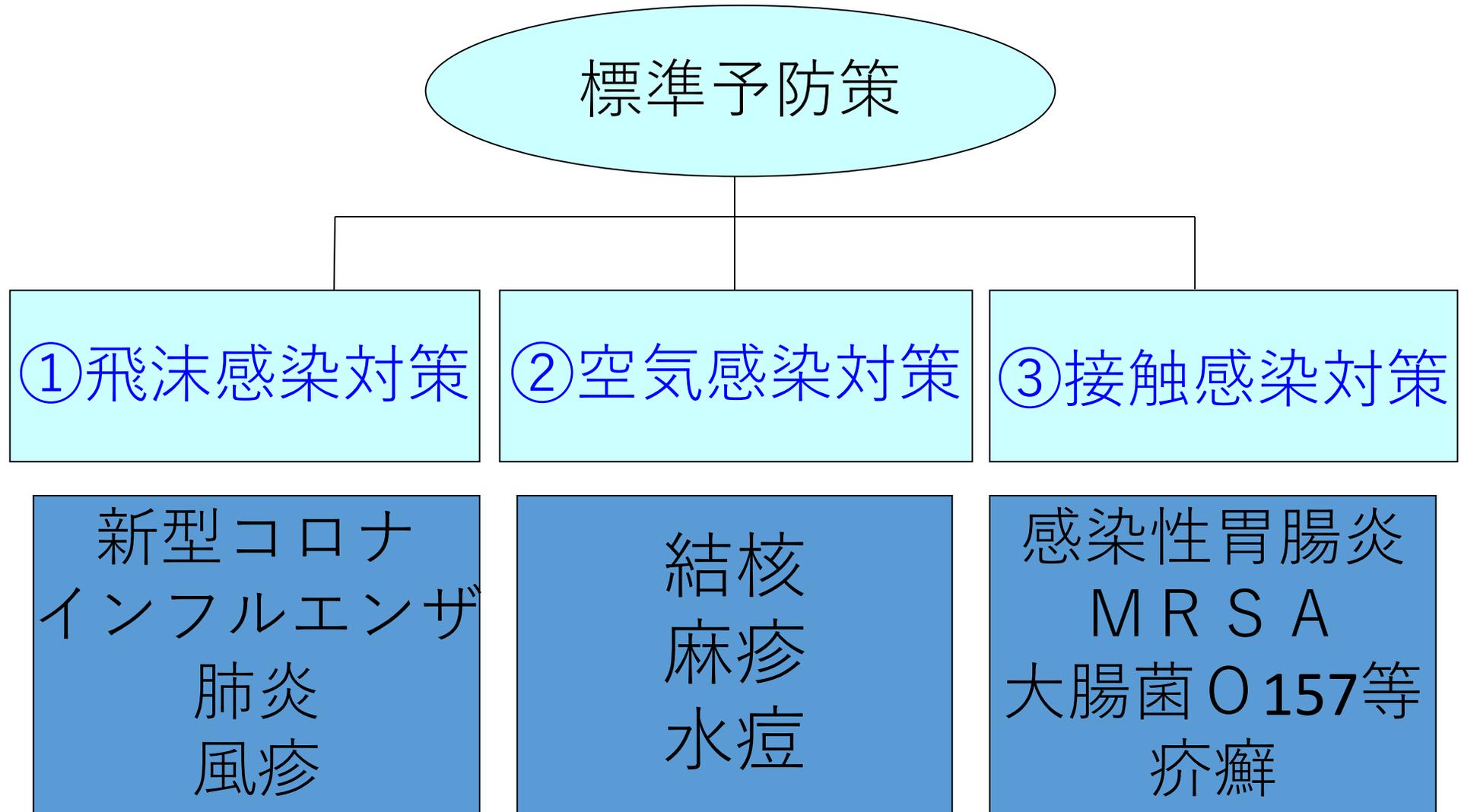
について、囑託医やかかりつけ医に確認

⇒夜間・休日にも相談できる体制なのか？

電話相談の他、往診も可能か？

急変時の対応についても相談できるのか？

# 標準予防策+感染経路別対策



# 現在の新型コロナ対応

## (1) 療養期間

発症から5日、かつ症状軽快から24時間経過するまで。

## (2) ワクチン接種

全額公費による接種は、令和6年3月31日で終了。

➡令和6年10月から、自治体による定期接種がスタート

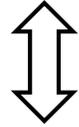
<対象> ・ 65歳以上の方

・ 60～64歳で対象となる方 (※)

※心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方。HIVによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方。

## 現在の新型コロナ対応

(3) フルPPEから場面に応じたPPE着用の考え方へ。



- ◇ ウイルス自体が変わった訳ではない
- ◇ 発症の2日前から感染性あり
- ◇ 10日間、  
感染性が残存する人も

### 施設の思い・・・

- ・ 感染拡大、クラスターを防ぎたい
- ・ 早期収束させたい
- ・ 職員を守りたい
- ・ フルPPEだと暑い
- ・ 着脱に時間がかかるなど

## 発生時の対応

### ◎直ちに換気強化

- ・ 食堂、トイレ、お風呂等の換気扇を定期的に稼働。
- ・ 離れた窓を少し開けておく（風の取り入れ）。
- ・ 呼気は上昇するので、天井に近い側の窓を開ける。
- ・ 扇風機使用時は外に向かって回す。

### ◎発生後、利用者及び家族に感染状況及び感染対策について説明

### ◎職員間の情報共有・連携⇒共通認識！

## 発生時の対応 ゾーニング

### □原則、入所者の部屋移動は行わない

- ・空き部屋がある場合は移動も可能（陽性者は同部屋可）
- ・疑う症状のある人（別の感染症の可能性あり）や同室者は、部屋移動について慎重に検討

### □居室単位のゾーニングも可能

### □複数の居室で陽性者⇒ユニット全体をレッドゾーンとし、フルPPEで対応することも検討

徘徊する、個室隔離できない等の場合なども。

①飛沫感染：新型コロナ

## 場面に応じたPPEとは？

### < PPEの適切な選択・使用 >

- ☑サージカルマスク着用。ゴーグルやフェイスシールドで目を防護
- ☑手袋とガウンは、患者及び患者周囲の汚染箇所に直接接触する可能性がある場合に装着
- ☑エアロゾル発生手技(吸引等)を実施する場合や激しい咳のある患者、大きな声を出す患者(難聴等)、マスク着用ができない患者に対応する場合にはN95マスクを着用

「効果的かつ負担の少ない感染対策」  
を理解した感染対策へ

場面		感染対策				
		サージカルマスク	N95マスク	グローブ(手袋)	ゴーグル／フェイスシールド	ガウン／袖なしエプロン
陽性者マスク着用【なし】	車椅子移乗、トイレ（見守り）	○	◎	○	○	—
	車椅子移乗、トイレ（要介助）	○	◎	◎	◎	○
	食事介助	○	◎	◎	◎	※
	口腔ケア	○	◎	◎	◎	○
	清拭・更衣	○	◎	◎	○	※
	陰部洗浄	○	◎	◎	◎	※
	シーツ交換	◎	○	◎	○	※
マスク着用 【あり】	◎	—	※	※	※	
エアロゾル発生手技(吸引等)、大声(難聴)、むせやひどい咳	○	◎	※	◎	※	

◎使用 ○状況に応じて使用 —原則的に不要 ※標準予防策に準じる

# 発生時の対応

## ◎環境消毒

- ・患者や職員が頻繁に触れる場所の清掃、消毒  
⇒界面活性剤(市販の清掃用品)のふき取りで十分、床の消毒は不要

## ◎陽性者の使用した食器

- ・界面活性剤(食器用洗剤)で洗浄、あるいは食洗器での熱水洗浄（80°C、10分間）

## ◎陽性者の使用したリネン

- ・洗濯用洗剤と洗濯機、あるいは熱水洗濯（80°C、10分間）

①飛沫感染：インフルエンザ

# インフルエンザ（飛沫感染）

- **感染源**

インフルエンザウイルス

- **感染経路**

インフルエンザにかかった人の咳、くしゃみ、つばなどの飛沫と共に放出されたウイルスを、鼻腔や気管など気道に吸入することによって感染。飛沫は、1～2メートル以上は飛ばない。

- **潜伏期間**

通常1～3日

- **感染可能期間**

発症直前から発症後3日程度までが感染力が特に強いとされている。

## 予防するには

外出後の手洗いうがい、人ごみを避ける、栄養、休養をしっかりとる...など

**予防接種が有効→重症化を防ぐことができる。**

- ・ 新型コロナワクチンと同時接種可能。
- ・ 70～80%の効果あり、接種後2週間～5ヶ月ほど続く。
- ・ 高齢者はシーズンに1回で良い。
- ・ 職員も予防接種をする。

※2024年9月16日～22日の定点あたり報告数は、

全国0.55、県0.12

(10を超えると注意報、30を超えると警報)

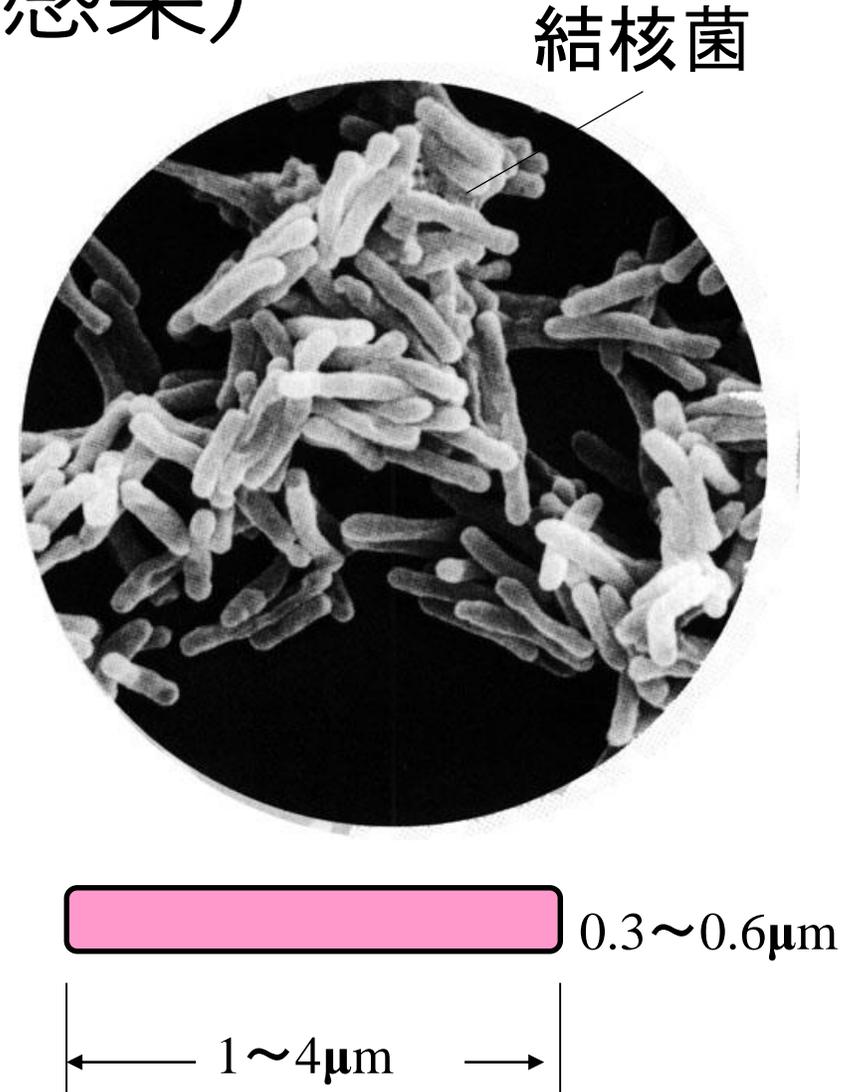
## 発生時の対応

- 飛沫感染のため、基本的には新型コロナウイルス感染症と同様。マスクや手洗いなど感染拡大を防ぐ対応。
- 嘱託医に報告、予防内服の検討を。
  - ：日本感染症学会提言2012年「インフルエンザ病院内感染対策の考え方について（高齢者施設を含む）」に予防内服について明記されている。

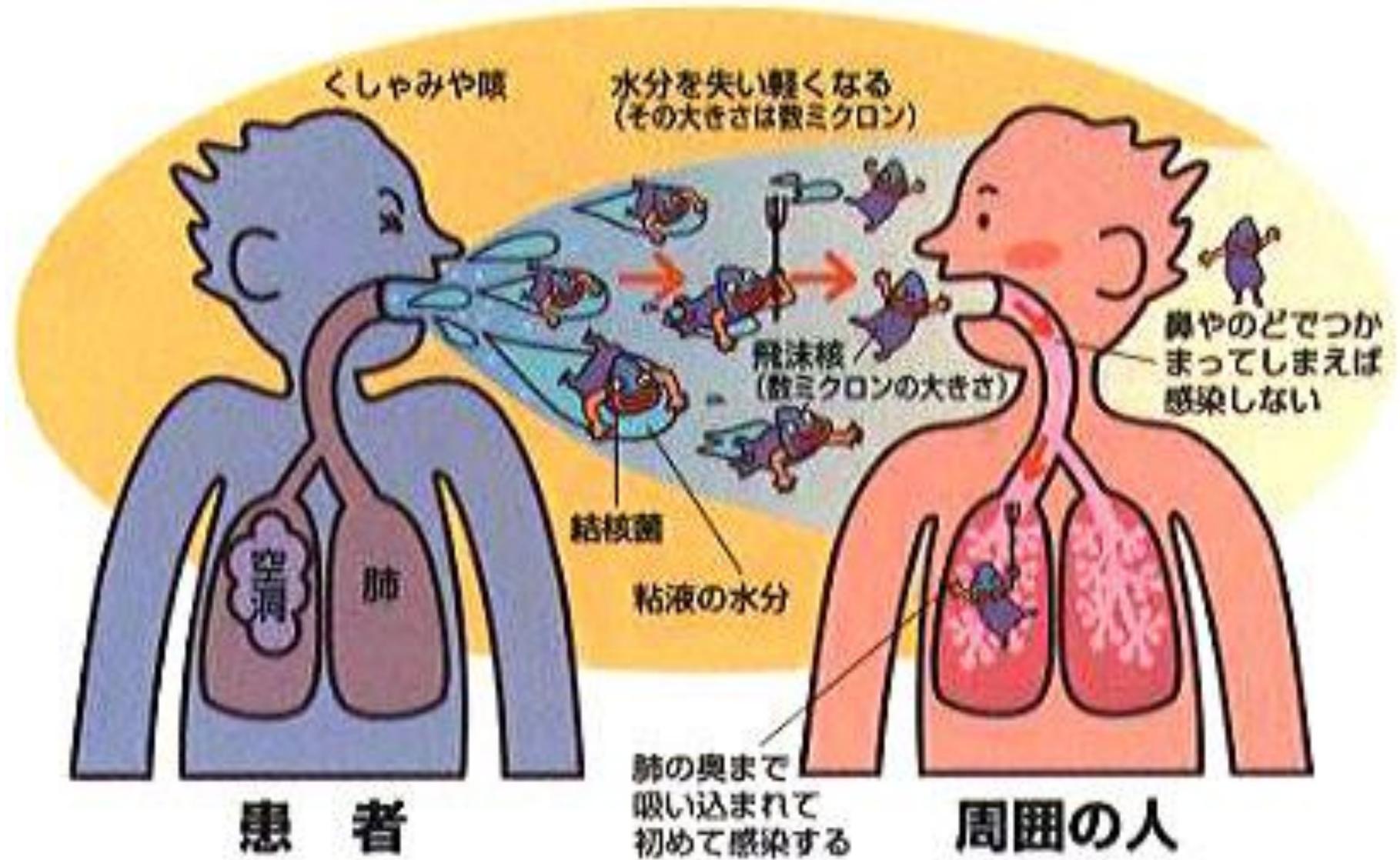
## 結核（空気感染）

**結核菌**を吸い込む  
ことによってうつる  
感染症

- ・表面はロウ状の物質でできた丈夫な膜で覆われている。
- ・発育が遅い⇒すぐに発病しない。  
1回の分裂に10～15時間かかる。
- ・直射日光には弱いですが、冷暗所では3～4か月生存可能。



# 感染の仕組み



# 特徴

<こんな人が発病しやすい>

前に結核にかかったことがある

糖尿病

人工透析を受けている

ステロイドや抗がん剤による治療

免疫が低くなる病気

不規則な生活

胃潰瘍や胃切除

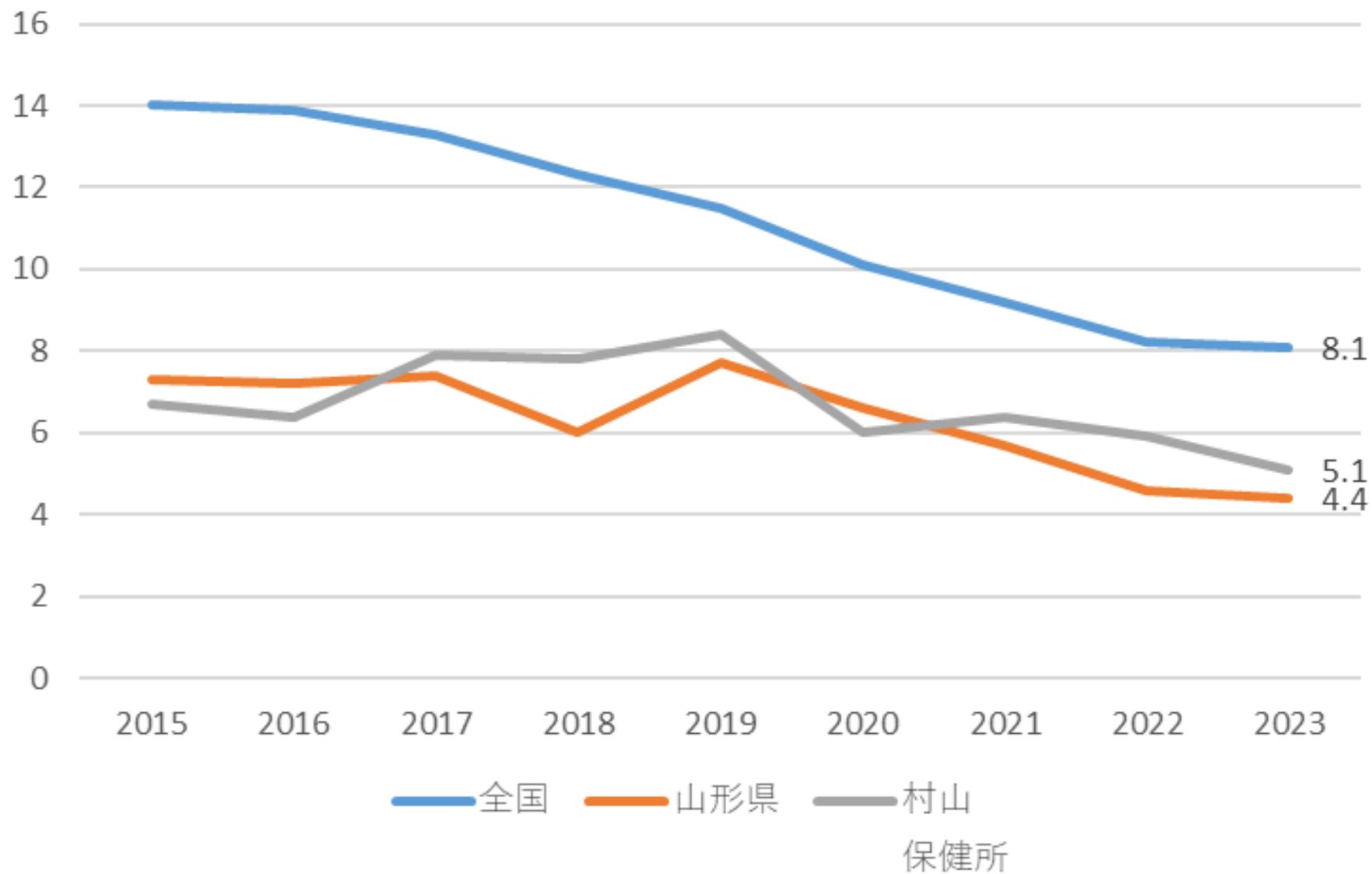
強いストレス

<症状は風邪に似ている>



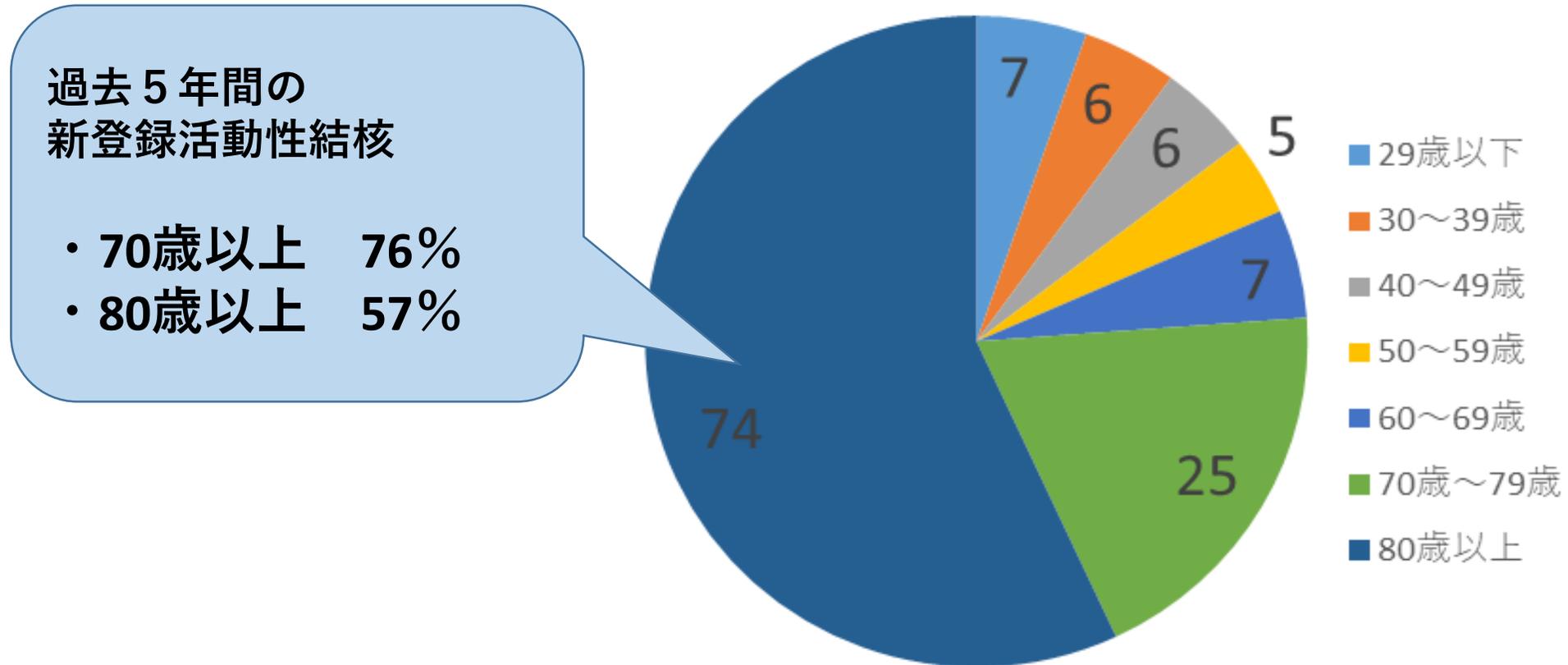
②空気感染：結核

# 罹患率の推移



# 村山管内の特徴

過去5年間の活動性結核の年齢別届出数（肺外結核含む）



## 平時からの備え

- ・ 65歳以上の入所者に対して年1回、定期健診(胸部エックス線検査)の実施義務(感染症法第53条の2)
- ・ 職員も同様に年1回の健診、実施状況を保健所へ報告義務
- ・ 要精査となった職員の受診状況の把握

### <排菌している患者が発生したら>

- ・ 基本的にはすぐ入院。入院までの間は個室管理、N95マスク

### <保健所による施設調査の実施>

- ・ 患者の状況、健診実施状況、接触者、有症状者の有無等を調査し、必要時接触者健診の実施(感染症法第15条、17条)

保健所の調査にご協力ください。



## 患者支援

- 結核は正しく最後まで内服すれば、確実によくなる感染症。  
(少なくとも6～9ヶ月内服し続ける必要あり)
- 症状がないために薬を飲んだり飲まなかったりすると、耐性菌を作ってしまう。
- 結核の薬を飲み始めて2週間たてば、周囲にうつす危険性はかなり低くなる。
- 結核を発病し内服していても、排菌していなければ周囲に感染する恐れはない。

治療中でも地域で服薬継続できる支援が必要です。  
正しい理解で結核患者さんの支援をお願いします。

## 感染性胃腸炎（接触感染）

- **感染源**

病原性大腸菌やサルモネラなどの細菌、ロタウイルスやノロウイルスなどのウイルスが原因

- **感染経路**

食べ物、飲み物や手指を介する接触感染。

嘔吐物や排せつ物を適切に処理・手洗いせずに拡大する。

- **潜伏期間**

原因の病原体によってさまざまだが、ノロウイルスの場合、12～48時間。

## 症状と経過

### • 主な症状

下痢（水様便、血便など）、腹痛、悪心、嘔吐、発熱など

### • 経過

ウイルス性であれば、おおよそ1～3日程度で回復。

経過は良好だが、病状が長く続くことがある。

回復後も1週間程度、中には1カ月以上病原体（菌やウイルス）が排泄され続ける。

### ③接触感染：感染性胃腸炎

#### < 平時からの備え >

- 手指衛生の習慣づけ。
- 必要物品の準備、補充。（ノロバケツの準備）
- 職員全員で、発生時の対応方法の訓練を実施。
- タオル等の共有はしない。

#### < 発生時の対応 >

- 環境清掃を発生時の対応に切り替える。
  - 多くの人に触れるドアノブ、手すり、ボタン、スイッチ等は0.02%次亜塩素酸ナトリウムで消毒、その後水拭き（原則、作り置きはしない）

③接触感染：感染性胃腸炎

## ノロウイルスについて

- ノロウイルスはアルコールが効かない。
- リネン等の消毒方法  
：85°C以上1分以上の加熱消毒  
汚染物が付着した床などは、汚染除去後、  
0.1%次亜塩素酸ナトリウムで拭き取り＋水拭き

※次亜塩素酸ナトリウムと、次亜塩素酸水は別物です！

嘔吐物処理の方法

実践動画  
ご活用下さい

③接触感染：疥癬

# 疥癬（接触感染）

	疥癬	角化型疥癬 (ノルウェイ疥癬)
感染源	ヒゼンダニ	
感染経路	直接経路：肌と肌の直接接触、雑魚寝 間接経路：寝具や衣類、こたつを介する	
潜伏期間	約1～2か月（角化型疥癬からの感染では約1週間）	
感染力	弱い (ダニ数が少ない)	強い (100～200万匹以上が寄生)
主な症状	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 激しいかゆみ（特に夜）</li><li>・ 皮疹（腹部、胸部、腋窩、手掌、指間）</li><li>・ 疥癬トンネル</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 手指・足・体幹の角質増殖</li><li>・ 皮疹</li><li>・ 疥癬トンネル</li><li>・ かゆみは不定</li></ul>

### ③接触感染：疥癬

#### < 平時からの備え >

- ・ 利用者の皮膚の観察（入所時、入浴時、ケア提供時） → **早期発見**
- ・ 日用品の共有をしない（タオル、爪切り）

#### < 発生時の対応 >

- ・ 通常疥癬：標準予防策を継続
- ・ 角化型疥癬：標準予防策 + 個室管理  
+ 職員の個人防護具使用  
衣類等の毎日の交換、熱処理  
入浴は毎日（順番は最後）  
環境清掃  
（居室や寝具の掃除機かけ  
殺虫剤散布）

職員に周知・啓発

感染が疑われたら  
出来るだけ早く  
皮膚科受診を！

# 感染症等発生時の報告基準

社会福祉施設等の施設長は、次のア、イ又はウの場合は、**市町村等の社会福祉施設等主幹部局に迅速に**、感染症又は食中毒が疑われるもの等の人数、症状、対応状況等を報告するとともに、**併せて保健所に報告し**、指示を求めるなどの措置を講ずること。

- ア **同一**の感染症若しくは食中毒によるまたはそれらによると疑われる **死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上**発生した場合
- イ **同一**の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が **10名以上又は全利用者の半数以上**発生した場合
- ウ ア及びイに該当しない場合であっても、**通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合**

コロナやインフルエンザ等、  
感染症で基準を満たしたら報告

厚生労働省老健局長通知  
「社会福祉施設等における感染症等発生時に  
係る報告について」  
(老発第0222001号)令和5年4月28日より抜粋

# 村山保健所 感染症集団発生



高年齢福祉施設における新型コロナウイルス感染症発生時に係る報告  
村山保健所用  
 令和 年 月 日

【報告基準について】

- ・新型コロナウイルス感染症による又はそれと疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内で2名以上発生した場合
- ・新型コロナウイルス感染症又はそれが疑われるものが10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- ・上記に該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

施設名	担当者 TEL						
新規陽性者数 部署	/	/	/	/	/	/	/
(全 名)							
(全 名)							
(全 名)							
(全 名)							
(全 名)							
職員 (全 名)							
合計 ( 名)							
その他							

ゾーニングを記入した施設

村山保健所感染症対策室

保健所へ電話連絡後、  
 村山保健所HPに掲載されている  
 様式を記入して、保健所にFAX  
 かメールにて報告。  
 コロナ様式は、チェックリスト、  
 平面図とともに提出

**村山保健所 FAX023-627-1126**

**MAIL:kenkokansatsu@pref.yamagata.jp**

表

社会福祉施設等におけるインフルエンザ発生時に係る報告

報告年月日 年 月 日( )

施設名	TEL	
施設住所	FAX	
担当者氏名	職名： 氏名：	施設長氏名
本日対応者	職名： 氏名：	聞き取り方法 訪問・面接・電話
入所者数	人(定員) 人	職員 人 【内訳】：介護職 人、看護職 人、事務職 人、その他 人
	入居者年齢内訳	
	65歳未満 人	
デイサービス	人(定員) 人	65～75歳 人
ショートステイ	人(定員) 人	75歳以上 人
嘱託医	勤務先病(医)院名： 医師名：	
喫食状況	<input type="checkbox"/> 食堂で皆で食べる <input type="checkbox"/> 個室で食べる	
行事等	最近行った行事( 月 日)：	

初発状況

発生日	年 月 日( ) 時	発生人数	人( )
年齢・性別	歳 男性・女性	主な症状	
診断名		医療機関	
発生時の状況			

発生経過(新規発症者数)

発症者の状況	入所者(症状・治療状況・ユニット等)	通所者(症状・治療状況)	職員( )
月 日( )	人( )	人( )	人( )
月 日( )	人( )	人( )	人( )
月 日( )	人( )	人( )	人( )
月 日( )	人( )	人( )	人( )
月 日( )	人( )	人( )	人( )

現在の状況 ( 月 日現在)

有症状者数	人(うち職員 人 介護・介護職 人、看護職 人、事務職 人、その他 人)	
報告日までの発症者数計	入所者 人	入院人数 人(入院医療機関： ) 年齢、性別、状況等：
	通所者 人	
	職員 人	
	その他 人	

施設で行っている対応 下記指導事項を参考に記入ください。

**指導事項**

①職員へ発生状況を周知し、有症状者の早期発見、個室療養・隔離等、まん延防止対策  
 ②外部からの面会者等へは健康観察を徹底し、ポスター掲示等で該・発熱等の症状の制限、面会者用のマスクや消毒液の配置などの対策を講じる。  
 ③速やかに職員の応援体制を組み、病状観察を強化するなど、見守り体制を徹底する。  
 ④食事やレクリエーション等の集団活動を可能な限り控え、集団感染を防止する。  
 ⑤抗インフルエンザ薬予防投与の開始を前向きに考慮する。  
 ⑥換気・湿度・室温など施設環境を整備する。

記録者名

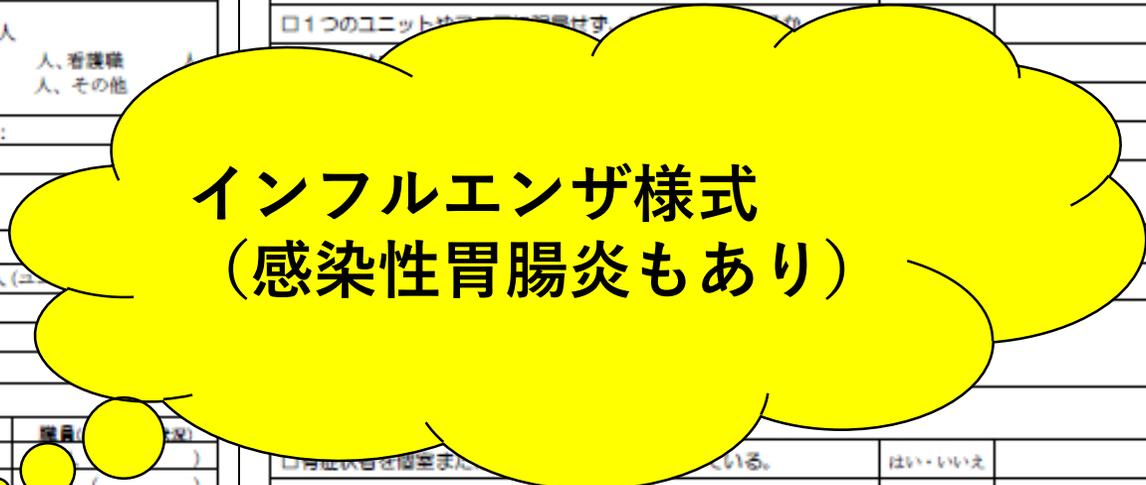
裏

インフルエンザ発生時対応の確認事項

(あてはまるものに〇)

1 発生状況の把握

<input type="checkbox"/> 医療機関での診断名はついているか。	はい・いいえ	診断名：
<input type="checkbox"/> 医療機関でのインフルエンザウイルス検査をしている。	はい・いいえ	型
<input type="checkbox"/> 有症状者のADL状況	全介助・一部介助	
<input type="checkbox"/> 発生者に限りがあるか。	ある・ない	
<input type="checkbox"/> 1つのユニットに発生している。		



<input type="checkbox"/> 有症状者を個室または別室に隔離している。	はい・いいえ	
<input type="checkbox"/> 入所者の外出後、飲食前の手洗い・うがいをしている。	はい・いいえ	
<input type="checkbox"/> 手洗いの石けんは液体石けんである。	はい・いいえ	
<input type="checkbox"/> アルコール消毒剤を配置している。	はい・いいえ	配置場所 玄関・廊下・( )
<input type="checkbox"/> 職員、有症者、面会者等のマスクの着用を促している。	はい・いいえ	
<input type="checkbox"/> インフルエンザ様の患者が2～3日以内に2名以上発生し、迅速診断でインフルエンザと診断される患者が1名発生したら、同意取得を心がけた上で、フロア全体における予防投与の開始を前向きに考慮している。	はい・いいえ	
<input type="checkbox"/> 施設の行事を極力控えている。	はい・いいえ	
<input type="checkbox"/> 面会者の制限を前向きに検討している。	はい・いいえ	

**村山保健所**  
**FAX023-627-1126**

\*ユニットの入居定員は、10人以下とすることを原則とする。

様式5

種別	施設名称	区分	発生年月	発生月	発生日	発生場所	発生種別	発生人数	発生状況	発生原因	発生経過	発生結果
		新規発生										
		再発										
		不明										
		不明										
		不明										
院内		新規発生										
		再発										
		不明										
		不明										
		不明										
院外		新規発生										
		再発										
		不明										
		不明										
		不明										

この様式は、感染症が収束するまで（新規発生0名が2日間続くまで）、毎日報告をお願いします。

記入事項：① 発生場所：院内発生（病棟）または院外発生（在宅）を記入してください。② 発生年月：発生年月を記入してください。③ 発生月：発生月を記入してください。④ 発生日：発生日を記入してください。⑤ 発生場所：発生場所を記入してください。⑥ 発生種別：新規発生、再発、不明を記入してください。⑦ 発生人数：発生人数を記入してください。⑧ 発生状況：発生状況を記入してください。⑨ 発生原因：発生原因を記入してください。⑩ 発生経過：発生経過を記入してください。⑪ 発生結果：発生結果を記入してください。

# インフルエンザ発生時の報告基準（要領）

（社会福祉施設・老人保健施設用）

## － 報告基準 －

インフルエンザ様疾患集団発生報告（以下「報告」という。）の対象は、次の各号のいずれかに該当するに至った時点のものとし、その状況を速やかに報告するものとする。

ただし、（1）については（1）による報告後さらに死亡者又は重篤患者がでた場合についてはその都度、（2）については一旦報告したものが終息し、再び発生の場合には同様の報告を行うものとする。

- （1） インフルエンザ様疾患による 死亡者又は重篤患者が  
1週間以内に2名以上発生した場合
- （2） インフルエンザ様疾患患者が 10名以上又は  
全利用者の半数以上発生した場合

(別紙様式2)

### インフルエンザ様疾患集団発生報告書

令和 年 月 日報告

施設種別	
施設名	
担当者職氏名	
電話番号	- -
FAX番号	- -

#### 1 1 患者の発生状況

##### (1) 入所施設

期 日	入所者数 A	1 患者数 B	1 患者の内訳		
			入所中	入院中	B
令和 年 月 日現在	人	人	人	人	

##### (2) 通所施設

期 日	通所者数 A	1 患者数 B	1 患者の内訳		割合 %
			通所中	欠席	
令和 年 月 日現在	人	人	人	人	

#### 2 死亡者の発生状況

番号	年齢	1 患時期	入院月日	入院先	死亡年月日	症状、経過等
1	歳	年 月 日頃	年 月 日		年 月 日	
2	歳	年 月 日頃	年 月 日		年 月 日	

#### 3 重症者の発生状況

番号	年齢	1 患時期	入院月日	入院先	症状、経過等
1	歳	年 月 日頃	年 月 日		
2	歳	年 月 日頃	年 月 日		

◎ 次のいずれかの状況にあてはまる場合に、報告願います。

- 1 インフルエンザ様疾患による死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合
- 2 インフルエンザ様疾患患者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

※ 別添の「記載上の留意事項」により、整理してください。

インフルエンザ  
「別紙様式2」は  
メールで提出

村山保健所

MAIL:kenkokansatsu@  
pref.yamagata.jp

# 施設での感染症の発生の前に・・・

◎地域で流行している感染症の情報を把握

→ 山形県感染症発生動向調査

山形県 感染症情報センター



インフルエンザや感染性胃腸炎などの流行状況 について情報が確認できます。

◎施設の感染対策マニュアルの見直し

村山保健所保健企画課  
感染症対策室

023-627-1105

# 令和6年度新興感染症に備えた実践型訓練のご案内

【日時】 令和6年11月15日（金） 13:30～16:30

【場所】 村山総合支庁西村山地域振興局 西棟3階

【内容】 ①講義「標準予防策と手洗いについて」

演習 手洗い、個人防護具着脱、  
N95マスクフィットテスト

②グループワーク

施設内感染対策について意見交換

【対象】 本研修会をご視聴いただいた職員で、  
施設内感染対策リーダーとなる職員

皆様のご参加をぜひお待ちしております



## 事後アンケートへのご協力をお願いします

ここまでご視聴いただき、ありがとうございました。  
今後の参考とさせていただくため、下記URLまたはQRコードより、  
アンケートへのご協力をお願いいたします。

回答期限：令和6年10月18日（金）～11月15日（金）

[https://apply.e-tumo.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList\\_detail?tempString=r6kansenkensyu2](https://apply.e-tumo.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList_detail?tempString=r6kansenkensyu2)

